採用選考課題（80 期）

以下の架空の事例を読み、設問に答えてください。

【事例】

Ａさんは、窃盗被疑事件で逮捕・勾留されています。あなたは、当番弁護士として呼ばれて初回接見に行きました。話を聞くと、Ａさんは犯行を否認しています。そこで、あなたはＡさんに対し、捜査機関の取調べに対して黙秘することを指示しました。

翌日、接見に行くと、Ａさんから下記のような相談がありました。

先生に言われたとおり、今日の取調べの際に「黙秘します」と伝えました。でも、全然取調べが終わらなくて、警察官から取調室にとどまるよう求められました。結局、何時間もずっと事件についての質問をされました。「答えられることだけでも話してほしい」「話してくれないとこの事件終わらないんだよね」などと言われるんです。黙っていても、ずっと質問されるのが辛いです。もう取調室に行きたくありません。でも、行かないと、もっと不利になるのではないかと心配です。

※現時点では、暴言や威迫に当たる発言があったことまでは確認されていない。

担当警察官は、あなたに対し、「話すかどうかは本人の自由ですが、勾留中なので取調室には来てもらいます」と述べています。

【設問】

１　Ａさんが取調べを受けること自体を拒否することについて、憲法３８条１項及び刑事訴訟法１９８条１項、同条２項との関係を検討してください。取調室への出頭・滞留義務を肯定する見解にも触れ、あなたの考えを論述してください。

２　Ａさんに対し、どのような説明・助言をしますか。取調べを拒否することの意義、予想される捜査機関の対応とこれに対する対処法を含めて述べてください。

設問１及び２を合わせてＡ４で合計２頁論述してください。